

協会けんぽ東京支部の事業主・加入者の皆様へ

皆様の医療を支えていくために。

協会けんぽの健康保険料率引き上げに、ご理解とご協力をお願いいたします。

協会けんぽの財政状況は、累積赤字を抱える一方、加入者の方への医療給付費や高齢者医療への拠出金の伸びに、保険料収入の元となる被保険者の方の総報酬額（賃金）の伸びが追いついていないため、非常に厳しい状況となっております。このような状況の中、これからも皆様の医療を支え続けるため、平成23年度も保険料率を引き上げざるを得なくなりました。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【東京支部の健康保険料率】

9.32% → **9.48%**

平成23年2月分
(3月納付分)まで

9.48%

平成23年3月分
(4月納付分)から

* 40歳から64歳までの方の介護保険料率（全支部一律）も、平成23年3月分（4月納付分）より、現行1.50%が1.51%に上がります。

* 任意継続被保険者の方は、平成23年4月分（4月納付分）からとなります。

Q. 今後の保険料率はどうなるのですか？

A 協会けんぽの支出の約99%は、加入者の皆様の医療費（約55%）と健診費（約1%）、他制度の高齢者の方々の医療・介護費支援（約43%）で占められており、人口の高齢化や医療技術の高度化に伴い、今後も支出の増大が見込まれます。一方、協会けんぽの収入の約85%は、事業主と被保険者の皆様からの保険料収入（被保険者の総報酬額（給与と賞与）に比例）で成り立っているため、景気動向に大きく左右されます。近年は医療費の伸びが総報酬額の伸びを上回っているため、医療費が大きく減るか、総報酬額が大きく伸びない限り、必要な医療費支出をまかなうためには、保険料率は今後も上がらざるを得ない問題を抱えています。

Q. 保険料を上げないためにできることは？

A 協会けんぽでは、より一層の経費節減に努めていますが、協会けんぽの事務費・人件費が支出に占める割合は約0.7%であり、それだけでは限界があります。何より効果的な対策は、支出の約98%を占める医療費支出（その約43%は高齢者医療・介護費支援）の伸びを抑えることです。そのために、日頃からバランスのとれた食事と適度な運動を心かけ、健診・保健指導を受けるなど、皆様一人ひとりの健康維持を意識した生活が大切です。これには加入者の皆様はもとより事業主の皆様のご理解とご協力を得て、当協会と一緒に取り組みを強化していく必要があります。何卒よろしくお願い申し上げます。



全国健康保険協会（協会けんぽ）東京支部

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/> 〒141-8585 東京都品川区大崎5-1-5 高徳ビル4階

詳しくはHPまで▶

協会けんぽ

検索

TEL.03-5759-8025

全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）とは、主に中小企業の従業員の皆様を対象とした健康保険です。